

Simmel and the lonely individual

YOKOKURA Setsuo

Keywords: The metropolitan life, The fragmenting and wholeness of the self, The lonely individual

キーワード：大都市生活，孤独，人格の断片化と全体性

Abstract

In this paper we discuss Georg Simmel's sociological thought of the lonely individual and modern society.

Simmel described the historical change of Europe from the traditional community to the urban industrial society in his essay *Metropolis and Mental Life: Metropolis*, as the urban industrial society, released the individuals from the cohesive community.

The metropolitan life was based on not only the money and division of labor but also the objective mechanical society. The metropolitan life accelerated the fragmenting of the individual self. Thus, the individual could not preserve the wholeness and identity of self in the metropolitan life. Simmel identified the conflict between the fragmenting and wholeness of the self in the lonely individual.

Simmel's sociological thought of the lonely individual and modern society highlights many problems of the contemporary life.

ジンメル考

—孤独と社会をめぐつて—

横倉節夫

はじめに

D・リースマンの『孤独な群集』（一九五〇年）が出版されてから五〇年後、ロバート・パットナムの『孤独なボウリング』（二〇〇〇年）が刊行されたが、この間アメリカ社会における「孤独」あるいは「孤立」状況はより深まつたようと思われる。周知のように、リースマンはニューヨークやシカゴなどの巨大都市に典型的に現われた人々の「社会的性格」の歴史的特質を「孤独な群集」（他人志向型）と表現した。これにたいして、パットナムは、いまや巨大都市ばかりでなくアメリカ各地でコミュニティが弱体あるいは崩壊し、「社会的に孤立」した人々が大量に出現している状況を描き出している。そのシンボリックな表現が、Bowling alone なのである。もちろん、この両書では具体的な研究対象や視角はことなつており、したがつてその分析方法（手続き）や記述もことなる。けれども両書は、内面的な性格構造や個人と集団の関係性の次元をつらぬく「孤独」あるいは

「孤立」状況を、アメリカ社会、より広くは先進国に共通にみられる現代社会の特質としている点で変わりはない。そして、こうした状況の転換を促すものとして、個人の自律性や社会関係資本の強化を強調している点でも。おそらく、こうした問題状況の描出に、かつて流行した大衆社会論を思いおこす人もいるだろう。いわく国家に対抗する個人と国家との間の中間集団・団体の役割の重要性、いわく個人の自主性の強調、等々。けれども、いまや問題は微妙にあるいは明確にズレはじめているのではなかろうか。国家に対抗する中間集団（あるいは社会）が個人を守る善なるものとしていた前提にたいして、いまや中間集団——家族でもコミュニティでも労働組合等々でも——は、個人と予定調和の状況にあるわけでもない。これらの集団は社会的機能も集団規模も異なるが、それぞれの内部にはさまざまな軋轢や葛藤をかかえこんでおり、そのことが中間集団の弱体や崩壊とともにに孤独な人間を生み出しているのではなかろうか。とすれば、「孤独」を単に同化すべき、救済すべき逸脱あるいは病理現象とみるのではなく、「孤独」の中に個人（人間）と社会の問題を読み取り、理解を深めていくことが必要なのではなかろうか。中間集団の再生のためにも、この問題を避けることは出来ないだろう。

ここでは、こうした問題を自己の社会学的研究の正面にすえたG・ジンメルの所説を取り上げることにしよう。ジンメルは、十九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて巨大都市へと成長しつづけたベルリンで生まれ、人生の多半をすごした人物である。今から一世紀以上前のこうした人物の研究といえば、古色蒼然とした色合いを感じても不思議ではないが、ベルリンという都市の巨大化とそこに生きる孤独な人間についての鋭敏な洞察には、現在でもなお、いや現在だからこそ、示唆をうける点も多々あるようと思われる。

— 大都市・自由・孤独

「現代生活のもつとも奥深い問題は、圧倒的な社会と歴史的遺産、圧倒的な外的文化と生活技術とにたいして、自己の生存の自律性と特性とを保持せんとする個人の要求に発している。……すなわち、社会的・技術的な機構において平準化されまい浪費されまいとする主体の抵抗である。」

これはジンメルの晩年の講演「大都市と精神生活」の冒頭の一節からの引用だが、ここには大都市生活に吸収され、すり減らされまいと抵抗する人間の存在形式という主題が示されている。そして、この主題は単にこの講演の主題であるばかりか、ジンメルの社会学的研究を集約するものでもある。初期の著作『社会分化論』以来、近代に展開した社会圈の拡大と交差によって生みだされた個性や個人主義の特質を追究してきたジンメルからすれば、大都市が近代（的なるもの）の全面的に展開した場であるからこそ、その大都市に生きる人間がなぜ「自己の生存の自律性と特性を保持する」ために「抵抗」せざるを得ないのかという点にこそ、近代のはらむ問題が集中的に現れているからである。

こうした問題意識から大都市に生きる人間——「大都市人の類型」——の精神生活をみると、ジンメルは何よりも主知主義的な性格、悟性的な態度が含みもつ意味について注視する。大都市は、小都市や村落とは比べものにならない速度で、多種多様な人間、出来事、事物が行きかう場であるが、こうしたことに反応し自己を守るためにには、心のうちで最も適応能力のある悟性が支配的位置を占めることになるからである。ただし、とジンメ

ルは保留条件をつける。それは、悟性が心のうちで最も表面的な意識された層、いいかえれば「人格の根底からはもつともへだたつた心の器官、感受性のもつとも乏しい心の器官」⁽²⁾からの適応能力なのだと、いう保留である。

こうしてジンメルは、大都市人の自己保存が人格の表面的な層である悟性の支配のもとでなされること認めた上で、この悟性的な態度、主知主義的性格と貨幣経済との共通性を明らかにしていく。『貨幣の哲学』で展開し、この「大都市と精神生活」でも要約的に示したように、貨幣は質的に相異なるものをふくめて、あらゆるもの（価値）を数量的なもの（価値）に還元し、そのことによって正確性、一義性、確立性をもたらす。大都市ではきわめて多くの人間がそれぞれ分化した関心、要求を持つて活動し関係をむすぶが、そのさい他者の行動を予測し、自己の行動をそれにあわせて調整・統制しなければならない。こうした大都市人の生活技術を可能にするのが、貨幣の計算可能性と精密性なのである。この個人の主観を超越した「貨幣の本質」を欠けば、個々人の生活も大都市全体も崩壊し、カオスとなってしまうだろう。

こうした貨幣と悟性に共通しているのは、人間や事物を没主観的に取りあつかう点であり、そこでは形式的な正しさあるいは正義が容赦のない冷酷さとむすびついていることである。これを悟性の側でみると、悟性は論理的には汲みつくしえない関係と反応とを生じさせる個人的なもの、主観的なものすべてにたいして無関心とならざるを得ない。貨幣の場合では、すべてに共通するもの、つまり交換価値だけを問題とし、量に還元して、事物のもつ特性や特殊な価値を空洞化する。こうして、悟性と貨幣とが結びつきながら、大都市生活は正確性や計算可能性からみて非合理的、自立的とみられる特徴や衝動を、人格の中から排除するようになる——「大都市生活の複雑性と拡張とが生に押しつけた正確性と計算可能性と精密性とは、たんに大都市の貨幣経済的および主知主

義的な性格と緊密に関連するのみでなく、さらにまた生内容を彩り、その非合理的、本能的、自立的な特徴と衝動との排除を助長するにちがいない。というのも、このような自立的な特徴と衝動は、生形式を外部から団式的に厳密に限定された一般的なものとして受け取る代わりに、自己自身から規定しようとするとするからである。⁽³⁾

こうした悟性と貨幣についての見方から、ジンメルを単純に反知性主義者、非合理主義者とみなすことは妥当ではない。悟性あるいは知性が近代自然科学を促進し、多くの成果をもたらしたことを、ジンメルは承知しているからである。けれどもそれにもまして、ジンメルが重視しているのは、主知主義的な思考が歴史的・社会的現象、また個人の行為においても一回起的な性格、つまり獨創的個性的な性格をもつことを、一般法則を乱すものとして視野の外におくという限界なのである。そしてまた、悟性による一般法則の対極をなす歴史主義のいう歴史的個性もまた、ジンメルにとつては、連續的に変化する人間の生の流れのある時点での概念化に過ぎないのである。人間を一般的なものや歴史に吸収するこうした考え方について、ジンメルは、個人に内在する生を「人格」としてとらえ、一般的なものによつて排除される非合理的本能的衝動をも悟性にくらべて価値の劣る原始的なものとは見ないで、人間の自立の基盤となる「人格の全体性」のなかに組みいれることになるのである。こうしてジンメルは、「人格の全体性」を核とした「個人」を認識の次元で実在性をおびた一つの単位として設定し——認識の距離の設定によつては、「個人」もまた生理学的等々の次元に分けられるが——、同時にまた価値の次元においても設定する。そしてこの「人格の全体性」の意味と尊厳が他者との結合へと歩みでる可能性によつてはじめて見出されるとすれば、大都市生活とそこでの「孤独」がこの可能性をどのように規定するのかと、いう点に、ジンメルの関心は集中することになるのである。

その大都市生活は、こうした「人格の全体性」や事物の個々の特性・特殊な価値を排除して展開する。そこでは同じ条件のたんなる量的増進によつて、倦怠もまた生みだされるだろう。そして、この倦怠という反応＝適応現象への拒否という形で現れる人格の自己保存をも、大都市生活は無残にも打ちくだくのである。つまり、大都市人のこの種の自己保存は、すべての客観的な世界を無価値にするという代償によつて得られるが、やがては「自己の人格をも不可避的に同じ価値剥奪の感情へと引き下げる」となる⁽⁴⁾こととなる。

貨幣とならんで、大都市生活のもう一つの条件としてジンメルがあげたのが、「経済的分業」である。都市は拡張するにつれて多種多様な仕事を受け入れる場を提供するが、仕事を求めて密集する人々とその顧客をめぐる「闘争」の場ともなる。つまり大都市での「闘争」は、食糧獲得のための自然との闘争から人間をめぐる闘争へと、その内容、性格を変えることになる。そして分業は、個人に仕事の「専門化」を強制して人々の間に個人的相異をもたらし、容易には他者によつて排除されない特性を与える。こうして、「分業」は人間をめぐる「闘争」に「和解」をもたらすかにみえる。

けれども、「分業」は同時に「個人にますます一面的な仕事を要求し、その最高の高揚が全体としての個人の人格をしばしば十分に萎縮させ……事物と力との巨大な組織にたいして、個人は〈採るに足らぬもの quantite negligible〉つまりは微塵に押し下げられる。」「分業」は、大都市での人間をめぐる闘争に生き残る条件を与えると同時に、生き残った者にさえ自己にたいして「取るに足らぬ微塵」という意識や感情を代償として求めるのである。もちろん個人のおかれた状況によつて、そこには大きな差が生じてくるだろう。こうした意識や感情が一番強くなるのは、失業者つまり交換価値として排除された個人であろう。けれども、分業は大なり小なり個人

の代替不可能性、唯一性を代替可能性へと転落させるのである。この「取るに足らぬ微塵」という意識や感情は、「価値剥奪」という意識や感情と同じ性質のものとみてよいであろう。こうして、大都市人は貨幣と分業という存在条件によつて、最も意識的な層である悟性的態度、主知主義的精神にもとづく自己保存を打ち砕かることになるのである。

こうした存在条件と折り合いながら生活しなければならない大都市人は、仕事をめぐる闘争や競争以外の場でも、他者にたいしてどのように行動し関係を持つことで、自己保存をはかるのであろうか。ジンメルは、その特徴として「否定的な社会的な行動」と「冷淡」という精神的態度をあげるが、ここでいう「否定的な社会的な行動」とは、必ずしも反社会的行動を意味しない。そうではなく、大都市と対照的な小都市にみられるよう、他者にたいして積極的な関係をもつ、あるいはもとうとする、のとは反対の社会行動を意味する。そして、その精神的態度である「冷淡さ」もさらにその内面をのぞくと、そこには他者や出来事への「無関心」ばかりでなく、かすかな「嫌悪」や「相互の疎遠と反発」さえみられる。したがつて、この「相互の疎遠」という距離が縮まつて身近な接触がひきおこされるとき、それは「憎悪と闘争」へとすすむ。

なんとも荒涼とした世界が描き出されているのだが、こうした世界をもたらす大都市の社会関係、大都市人の精神生活の特質を、ジンメルは注視し続ける。と同時にその一方で、ジンメルはこうした危険から大都市人を守るものとして「反感」をあげる。「反感」が身近な接触にある距離をもたらし、それによつて「憎悪と闘争」を回避させるからである。その意味で、「反感」はあからさまな敵対の前段階であるともいえるだろう。けれどもまた、大都市では直接には解体とみえる「反感」が、現実には自己と他者とを一定の関係でむすぶ社会化形式の

一つとして機能することにもなるのである。

こうした「反感」が「憎悪と闘争」を回避させるとしても、相互に「反感」をもち、しかも自己について「価値剥奪」や「取るに足らぬ」チリという感情・意識をもつ大都市人は、自己保存をどのような形でなおもはかるうとするのであろうか。ジンメルは二つの形をあげているが、その一つは大都市人の偏奇的な行動、常軌を逸した異常、気まぐれ、気どりなどの行動である。そして、これらの行動の意味は、自己にとつても他者にとつても、その内容にあるのではなく、自己誇示とそれによつて他者の耳目をひくことにあるのである。「これは多くの人々にはなお結局のところは、他者の意識を迂回して何らかの自己尊重と、ある場所を占めているという意識とを、自己のために守る唯一の手段なのである。⁽⁶⁾」

もう一つの形は、他者のうちに自己を見出し、保存する行動である。つまり、失われた、あるいは失われつゝある自己の特色や特殊性を、それを極端に誘導する人間のうちに見出し、そうした人間を救済者とさえ思つ心情や行動である。ジンメルは、こうした「救済者」としてもちあげられた人間の一人としてニーチェをあげているが、こうした二つの形を通じてでさえ、自己保存が他者（他在）を不可欠としていることを示す。

そしてジンメルは、こうした二つの形の行動をともなう大都市人の精神的態度としての「冷淡さ」の内にある「自由」と「孤独」との一体性を凝視する。大都市人相互の「冷淡さ」は、個人の自己保存をささえる独立性と自由をもたらす。けれども、その独立性、自由は身体的な接近と密着とが著しい大都市の雜踏のなかほど、かえつて他者や出来事からの精神的距離をひろげ、「孤独と荒涼」とを感じさせることになる。そして、この「孤独と荒涼」は大都市特有の「自由の裏面」にすぎないのである。⁽⁷⁾

ジンメルは初期の著作以来、社会圏の拡大と交差が個人の独立性や個性、自由をもたらすことを追究してきたが、いまや大都市では個人の独立性、自由は「冷淡さ」を媒介として自己保存のために「孤独と荒涼」のうちにまで後退する状況を、描き出す。現代の自由は、十八世紀の啓蒙主義が宣言したすべての人間に内在する「普遍的な人間」を一挙に実現するとした自由や、十九世紀のロマン主義と経済的分業によつて理想とされた個人の「唯一性」の担い手としての自由と比べると、なんと矮小化してしまつたことか。けれども、後退し矮小化した自由を抱えこんだ「孤独」のうちにさえ、自己保存のためにはいやおうなく他者が入りこんでくるとすれば、「孤独」はいわばむき出しの形で個人と社会という根源的な問題をかかえこむことになるのではないだろうか。ジンメルにとって、大都市人の「孤独」は、十八世紀や十九世紀の思想が持ちえた絶対的な姿とはことなつて、零落した姿でこの問題を提示し続けているのである。

二 人間の類型化と社会外的な存在

大都市人の「孤独」のなかに個人と社会の問題をみるジンメルは、この問題を考えるにあたつて「いかにして社会は可能であるか」という根源的な問いにさかのぼつて出発する。この問いの仕方自体のうちに、社会を「実体」として固定化して捉えないというジンメルの基本的視点が現われているだろう。けれどもその一方で、こうした社会の実体化とは反対に、「社会」が身体的にも精神的（心的）にも他の人間から独立性をもつ「個人」を離れては成立しないとしても、「社会」はこうした個人の寄せ集め、あるいは「かたまり」にたいするレツテ

ルでもない——こうジンメルがいうとき、諸個人の間に何らかの性質と程度をもつ統一性をもたらす相互作用が直接実現しており、この相互作用を「社会」と名づけるのである。この相互作用を、相互に独立している諸個人にそくしてみると、「他者のこの独立存在は、われわれが他者をわれわれの表象とすることを妨げはしない。⁽⁸⁾」というより、何らかの相互作用というとき、そこでは「自己」がもつ「他者」についての表象、また逆に「他者」がもつ「自己」についての表象が不可欠なのである。そしてこうした双方の表象作用を、ジンメルは「心的相互作用」と呼ぶのだが、この「心的相互作用」が可能となる条件こそ、「社会」が可能となる条件なのである。

もちろん、この「心的相互作用」はより緊密な場合もあれば、よりゆるやかな場合もあり、程度はさまざまである。そこから、ジンメルは「社会」を固定的な状態とみなすのではなく、「より以上の社会」にもなれば、「より以下の社会」にもなる、というたえず流動的であるが故に「社会化」とよぶ。また、この「心的相互作用」が親密な性質をもつ場合もあれば、敵対的な性質をもつ場合もあり、その性質を「社会化の形式」（闘争、競争など）という用語であらわしたのである。

ジンメルは、この「心的相互作用」が可能となる条件として三つあげているが、その第一は、人間が他者について個人的な接触からえた形象は、何らかの程度で「一般化された他者」、つまり類型化された人間として表象するという条件である——「われわれはあらゆる人間を、彼にたいするわれわれの実際の態度にとつての独特の結果によつて、彼の個性が彼を所属させる人間類型として表象する。⁽⁹⁾」この表象は、他者にたいする不完全な接触や不十分な視力、共感あるいは反感にみちた先入見から生じる単純な錯覚なのではない。それは他者の個性にそくしてみれば人間の類型化にともなう「変更」あるいは「変形」であるが、この変更・変形こそ「心的相互作

用」を可能とさせる原理的な変更なのである。この変更・変更は、同様に「自己」についてもなされており、他者の表象のなかの自己の人格と現実とを社会性の要求する質と形式とにもたらすための手段なのである。

こうした一般的な人間類型として、ジンメルは仕官、教会の信徒、官吏、学者、家族成員等々をあげるのだが、この一般的な人間類型——社会的カテゴリーといつてもよい——という表象によつて、人間は二重の社会的関係をむすべるようになる。ひとつは、「自己」も「他者」も同じ仕官や家族成員などの類型化をつうじて、同じ集団、社会圈に属する成員としての関係である。もう一つは、僧侶にたいする俗人、官吏にたいする商人などのよう、異なる社会的カテゴリー間の自己と他者の関係である。こうして、一般的な人間類型への変更・変形は、単に個性や人格の特性をおおいかくすのではなく、かえつてそれに新しい形式と性質を与えることになるのである。このことを別の表現でいえば、個人は人間の類型化にもとづく無数の社会的な糸の交点といえるだろう。もちろん、こうした変更・変形にたいして、個人の側には適応あるいは不適応、共感・名誉あるいは反感・苦痛などがともなうが。

第二の条件は「社会外的な存在」であるが、これは一見すると「心的相互作用」を解体する条件のように見える。ここでジンメルがいう「社会外的な存在」のもとで示す範囲は広い。たとえば、放浪者、異郷人、敵、犯罪者、貧者、異端者などのようなある人々の生存が当の社会にとつて意味を持つにもかかわらず、これらの人々を「社会外的な存在」とする場合である。これらの「社会外的な存在」は、当該の社会を形成する諸個人がその社会から何らかの意味で放逐という烙印をおした人間類型に属する人々であるが、こうした「社会外的な存在」とされた人間類型が「心的相互作用」に影響をおよぼすことになるのである。

けれども、「社会外的な存在」はこうした場合だけに限定されず、同一の社会的カテゴリーに属する諸個人間の「心的相互作用」にも積極的な意味をもつことにも、ジンメルは注視する——「社会外的な存在、彼の気質や運命の痕跡、彼の関心や人格の価値は……彼と向かいあうそれぞれの者にとって、彼にそのつど一定の色調をあたえ、彼の社会的な形象を社会外的な不可測性とまぜあわせる。」もちろん、この「社会外的な存在」は単に個人の気質だけではなく、過去の社会生活の所産や影響などがその個人ごとに独特な形で入り込んだものなのであり、単純に社会とは無縁なもの、社会と無関係に並存しているわけではない。こうして「心的相互作用」は、「類型」と独特な形で身につけている「社会外的な存在」とからつくられる「自己」と、同様にして存在する「他者」との間でなされることになる。そして「心的相互作用」は、「自己」と「他者」とがそれぞれもつ「過去」という名の「社会外的な存在」からも影響をうけると同時に、その未来にも少なからぬ影響を与えることにもなるのである。したがって、「心的相互作用」の「現在はいつも過去の片割れとより少ない未来の片割れとによつて合成されているのである。⁽¹¹⁾」

それだけに、これらの「社会外的な存在」をどの程度まで許容または排除するかによって、異なった社会的カテゴリー間であつても、また同一のカテゴリー間であつても、その「心的相互作用」つまり「社会化」は鋭く「境界」付けられることになるのである。その意味で、「社会外的な存在」が当の「心的相互作用」の核心と本質を確定する、とさえいえるだろう。

さらにジンメルが第三の条件としてあげているのは、社会を地位や役割の秩序立った体系として公式化できるとしても、素質やそれまでの生活経験、運命などからみてけつして均一ではない諸個人が、こうした地位や役割、

秩序を担い確定する、という点である。地位や役割の秩序立った体系としての社会は、その典型を官僚制に見ることが出来るだろう。けれども、この体系——機構あるいはシステムと言い換えてもいい——は、自動化された機械ではない。それを動かし確定するのは、さまざまな点で均一的ではない諸個人なのである——「社会における地位は、構成的な意志によってあたえられるのではなく、諸個人の実際の創造と体験とによってはじめて把握することができる。」⁽¹²⁾

この「諸個人の実際の創造と体験」の中では、第一の条件としてあげられた地位と役割遂行を期待された「類型」化による個人の変更・変形と、第二の条件として示された「社会外的な存在」とが、統一的に作用しているとみてよいだろう。もちろん、諸個人は均一ではないため、その創造と体験の内容も各個人ごとに異なるし、またその結果も異なるだろう。けれども、こうした諸個人間の相異を含みながらも、「諸個人の創造と体験」なしには「心的相互作用」は可能とはならないし、地位や秩序も確定しないのである。

こうしてジンメルは三つの条件に社会の可能性をみたが、その一方で成立した社会あるいは集団が、ちょうど個人が自己保存を図るように、それ自身の自己保存を図ることに注視する——「統一的な集団を独立した実在性をもつ構成体とみなし、これが特別な法則と特殊な力とにしたがって、その個々のすべての担い手からは独立に生きる」⁽¹³⁾ という事実である。この集団の実在性の保持は、成員にたいして単に拘束ばかりでなく、たとえば名譽や屈従などの帰属意識や感情をもたらすだろう。もつとも、この社会あるいは集団の実在性は、社会・集団の数量的規模の大小の違いによって、その程度は異なつてくるだろう。たとえば、成員の一人ひとりが最大のエネルギーを注ぎ込まなければ、集団として維持できない二人集団が、最も崩れやすいように。

こうした社会や集団の数量的規模の違いを考慮しなければならないが、社会・集団の独立した実在性の保持つまり自己保存のための「特殊な法則と特殊な力」として、ジンメルがあげたのが、「集団内部の集権化と凝集性」である。とくに社会圏・集団が拡大する場合、その内部で分業が進展するが、こうした分業・分化のもとで一定の機能を担う「機関」、「部分集団」が生まれる。この分業・専門化のもとでの機関、部分集団の活動とその結果は限定的なものであり、そのため他の機関、部分集団の活動とその結果とともに、再び一つの全体へと結合される必要性が生じてくる。この一つの全体へと結合される方式が、客観的な階統制的編成なのである。こうした階統制的編成によつて、集団の集権化と凝集性が高まり、集団の自己保存も高まることになるのである。と同時に、この階統制的編成の中には、機関や部分集団自体が上位にたいして何らかの程度の権利と義務をあわせもつ自己保存、いいかえれば分散化もまたふくむ。したがつて、階統制的編成は集権化と分散化の関係のあり方という動的な過程として現実化する、と理解できるだろう。

そしてジンメルから見れば、客観的な「地位」も体系として示される階統制上の上位・下位関係として現われ、諸個人によつて初めて満たされる空虚な容器ともいえる性格をもつ。しかも、この容器を満たす諸個人が、支配・服従を可能とする変更・変形された「類型」と独特の形で身につけた「社会外的な存在」とを統合した個人であるとすれば、こうした諸個人の「創造と体験」によつて確定される支配・服従関係のあり方が、階統制的編成の動的過程と効果をも左右する条件の一つになるだろう。こうして支配・服従の問題は、「集権化と凝集性」のうちとくに「凝集性」、つまり「心的相互作用」の性格と程度にかかわることになる。こうして、ジンメルは支配・服従を「社会化形式」の主要なもの一つとしてあつかうことになるのである。

この支配・服従関係のうち、ジンメルは服従（者）を重視する——「支配」とは、「自己」の影響が他者を規定するということではなく、むしろこの影響が、すなわち他者にたいするこの規定が、規定するものである自己にたいして反作用をおよぼすこと……他者の能動あるいは受動、積極的な状態あるいは消極的な状態が、主体にとつては自己の意思の結果としてあらわれる⁽¹⁵⁾ことに満足する」ことを言うからである。つまり、支配は服従者の一定の自発性と共働性なしには成立しがたく、服従のあり方と程度が支配にとつて決定的な意味を持つからである。その意味で、直接の物的な暴力の行使はもはや支配の名に値しないものになるだろう。

こうした服従者の自発性と共働性のより具体的な実現方式として、ジンメルは、諸個人の行動を支え、また規制をもする「規準様式」を「法」「慣習」「道徳」に分け、それぞれの特性を明らかにしていく。⁽¹⁶⁾ このうち「慣習」は、歴史的にみれば規準一般として宗教、道徳、因習、法の領域を未分化状態でふくむが、やがて社会圈・集団の拡大にしたがつて「法」と「道徳」を分化させることになるのである。

つまり、大きな社会圈では「法」と呼ばれる客観的な規準が必要とされるが、大きな圈になればなるほど多種多様な要素を含むため、その規準内容は社会生活にとつて不可欠となる前提に限定される。その内容の限定性とは逆に、規準の厳格性（規制・拘束）は、外面向的であるとはい、法規とその執行を担う機関を通じて強まる。けれども同時に、大きな圈はもともと多種多様な要素を含み、それらは分業化・分化した多くの部分集団（下位集団）、さらには究極的には個人という単位にまで至り、「法」の外部ではより多くの活動の余地をもつ。こうした状況にある個人を支えると同時に、規制をもするのが「道徳」なのである。「道徳」は個人の内部から与えられたもの以外はいかなる法則（命令）をも持たず、したがつて「法」に抵抗する内容すらもつ場合がある。そし

て、その執行者は個人の良心以外にもたない。ここに個人の内面にもとづく厳格性あるいは厳肅性が存在するところになるが、同時に道徳が頼りにならない理由もまたここにある。この頼りにならない「道徳」に社会が関心をもつのは、個人の道徳的完成が社会・集団の自己保存を保証する限りにおいてなのである。

この「法」と「道徳」の膨大な隙間をうめ、補足するものとして、再び「慣習」が登場してくるのが、「慣習」の多くは歴史的には身分・階級慣習として存在し、その表現形式は外的な作法、名譽、流行などである。けれども、集団の数量的規模で言えば、大きな圏と個人との中間にあるより狭い圏（集団）で、また階級制的編成における部分集団で、「慣習」はその成員を規制する規準となりうる。その場合、「慣習」が「法」の特性と「道徳」の特性をどのように分有するかは、一つの問題となるだろう。

これらの法・慣習・道徳に代表される「規準様式」の個人における内面化を見るとき、ジンメルが重視したのが内面化の程度や質を表す「權威」と「威信」の違いである。⁽¹⁷⁾ジンメルのいう「權威」は、ある言説が超個人的・客観的な公理にもとづくか、あるいはそこから引き出されることによつて与えられる確實さと説得力に対して、服従者がそこに個人的価値以上のプラスを信じることで成り立つ。つまり「權威」は、超個人的・客観的な公理が個人的価値以上の価値をもつと服従者が信じている信条あるいは信念と理解できるだろう。そして、集団の自己保存がこの信条を現実化していると服従者が信じているとき、超個人的な公理は無制限な個人的価値を追求する自由を制限することにもなるのである。それ故に、服従者にも同一の規準である超個人的・客観的な公理にもとづく支配者批判の余地を与えることにもなるのである。「權威」はこうした性質のもとで社会統合をはたす。この「權威」とは逆の性質を持つのが「威信」である。「威信」は、超個人的・客観的な公理や規範を欠い

た、支配者の純粹な個人的優越性に対する服従者の「感動」にもとづき思考を停止させるため、そこでは無制約的な服従となりやすい。こうして「權威」と「威信」はことなるけれども、どちらも服従者の自發性と協働性を直接獲得することになるのである。

こうした観点から「規準様式」をみると、ジンメルが重視するのが「道徳」である。「道徳」は頼りにならない良心にもとづいて成立するとはいえ、そこには個人の内面、つまり「人格の全体性」あるいは「全体的な人間」にもとづく「決心」が存在するからである。この点からいえば、国家や社会からの要求や目的はいまだ「道徳」ではない——「裁可」を下すものとして、単純に国家の秩序つまり公共の安寧を持ち出したところで、やはりけつして十分ではない。なぜなら、国家の秩序が権力として存立し、それによっては自らの要求を充たすことだけが重要なのであって、成しとげる主体の内面は重要ではないのだが——このことは、それだけではまだ主体に対する道徳的な要求を意味するものではないからである……それが道徳的な行為であるべきだとするならば、それらは要求として彼から出てくるのでなければならず、すなわち彼の存在のなかに貯えられた当為を表すものでなければならぬ。⁽¹⁸⁾

と同時にジンメルは、「道徳」における客観的な公理、普遍性を重視する。その場合、どのような公理を選ぶかは一つの問題なるが、ジンメルからすれば、「道徳」は個人の「人格の全体性」と道徳内容の普遍性との独自の結合なのである。けれどもそのことは、「道徳」を「人格性の完成」という引きこもり状態に追いやることを意味しない。道徳的当為は当の本人にも他者にも開かれたものとして外在化しているからである——「その当為に関する真なる表象と誤った表象とは、その当為の主体からも、他のもろもろの主体からも把握されうる」という

仕方で、そこに在るのである。⁽¹⁹⁾」

こうした個人の内面と行為の「基準様式」との結合が諸個人間の「自發性と協働性」を形成し、さらに支配・服従関係をもつらぬくと見るジンメルは、社会・集団が自己保存によって獲得する実在性もまた、諸個人間の小さいけれども無数の「心的相互作用」つまり「社会化」によって可能となり流動化すると考えていた、と理解できよう。「社会外的な存在」に象徴されるような境界がなくなつたり、少数者の「道徳」のうちにふくまれる公理が広く共有され、しかもそれらの動きが階級制における集権化と分散化のあり様と結びつくとき、流動化もまた加速するだろう。もちろん、その逆の場合もありうる。ジンメルの目は、こうしたたとえ微視的個別的な関係や行為であつても、そのなかの動的な過程とその意味にこそ最大の関心をもつて注がれていたのである——「あらゆる個別的な行為がなされるべきであるということのなかに、われわれの歴史全体に対する責任がひそんでゐる」⁽²⁰⁾。

三 分化した社会的関係と全体の人間

社会を可能とする条件を問い合わせ、社会の実在性をも諸個人間の微視的動的過程から追究していくジンメルから見ると、大都市人の「孤独」の内には社会はどのようにして存在しているのであらうか。ジンメルは、「孤独」の内に他者や社会の单なる欠落あるいは不在ではなく、二重のかかわり方があることに関心をよせる——「孤独」という概念は、それが強調され内面的に重要であるかぎりは、たんにいつさいの社会が存在しないことのみを意味

するのではなく、むしろまさに社会がともかくも表象されながら、やがては拒否されるという存在形態を意味する。孤独がその一義的な積極的な意義をもつのは、社会の遠隔作用——たとえそれが過ぎ去った関係の余韻、もしくは将来の関係にたいする期待であるにしても、あるいは憧憬もしくは望まれた回避であるにしても——としてなのである。⁽²¹⁾』

ジンメルが「孤独」のうちにみる他者や社会と二重のかかわり方のひとつは、他者や社会はともかく表象されながらやがて「拒否」されるという状態で存在している、というかかわり方である。この場合の他者や社会とは、一般的にいえば、当の個人が今ここに存在する他者との相互作用を意味するだろう。そして、そうした相互作用に参入している自己の参入をも意味するだろう。また大都市人の場合は、なによりもまず貨幣や分業によつて「価値剥奪」され「とるに足らぬ」チリとしか扱われなくなつた自己⁽²²⁾、つまり「自我の拡大——貨幣所有の無限の「可能性」が魅惑的にも曖昧にも約束する——に代わつて自我の縮小」された自己と、「心の中核における最終的決定の欠乏が、つねに新たな刺激と煽情と外的な活動とに瞬間的な満足を求めるようかり立てる」状況の「拒否」であろう。そして世界を無価値と見る極限状況では、ついには自己も他者も切実な拒否の対象となるだろう。もちろん、こうした極限状況にいたらない場合でも、幾分かであれ拒否の色調をもつが。

さらに貨幣経済は、身近な集団である家族成員にたいしてさえも相互の距離化をもたらし、しかもこの家族やその成員が加入する小さな集団をも大きな社会圏が包括するとき、そこではよそよそしい関係と親密な関係との齟齬が生まれてくるだろう——「大きな集団が統一性——たとえばその機関や法、その政治的な概念や理想の中に明白にあらわれるような——を獲得するのは、個人と彼の見解や要求からの、これらすべての構成体の広汎な

距離を代償にしてのみのことであるが、小さな圏の社会的な生活においては、これらの個人の見解や要求が直接に作用し配慮される。この関係から生じるのは、一連の小さな団体が大きなそれに包括されるばかり、そのさいの組織にしばしばみられる困難である……人間と人間との関係は、小さな圏の生活原理をなし、客観的・抽象的な規範のもつ距離と冷淡には耐え得ない。ところが大きな圏は、この規範がなければ存続できない。⁽²³⁾

こうした家族をはじめとする小さな圏に特有な「親密」な関係においてもまた、「孤独」は生まれることになる。「親密」とは、結合関係にある当事者のみが互いに分有しあい、その他の部外者は分有することのない特殊なものが、結合関係の中心となり本来の成就となる、関係形式であるが、こうした関係を一時的あるいは継続的に拒否するとき、「孤独」は生まれる。そして小さな集団であるだけ、集団の自己保存にとつては「孤独」はいつそう危険であり、容認しがたいものになるだろう。ただし親密関係においても、一時的な「孤独」がかえつて親密な関係にある新鮮さをあたえ、その関係を継続させることにもなるのだが。

こうした「拒否」とともに、「孤独」の中にあるもう一つの自己と他者のかかわり方、つまり過去の関係か将来の関係かはともかくとして、今ここに存在してはいない社会が表象されていることにも、ジンメルは関心をよせる。いわばこの社会の遠隔作用の中で、個人は今ここに存在しない他者との相互作用をいとなみ、それが孤独な個人の内面を支えているからである。けれどもジンメルの場合、こうした遠隔作用の内容以上に、そこでの自己と他者の相互作用にたいして「自由」はどのような役割を演じているのかに、関心をよせていくように思われる。

もちろんこの「自由」のあり方、その行使の問題は、社会の遠隔作用の場合ばかりでなく、拒否の場合にも存

在する問題、つまり「孤独」と切りはなせない。ジンメルが「自由」もまた「周囲にたいする一定の種類の関係であり、もしそこにいかかる相手も存在しないとすれば意味を失う相関現象⁽²⁵⁾」と見ているからである。こうして、「孤独」の問題は「自由」のあり様と直接かかわることになるが、ジンメルはこの「自由」もまた他者との相関現象である以上、そこには「支配」がかかわっていることを強調する——「自由は、他者にたいする勢力関係、関係の内部において重きをなす可能性、他者の義務あるいは隸属から成り立ち、自由はそこにいまやはじめてその価値と有用性を見だす」⁽²⁶⁾。

こうして「孤独」と「自由」の問題は、ジンメルからすれば「自由」の内実を規定する「支配」のあり方を問うことなしには明らかにできないことになるだろう。こうした観点から、「孤独」が今ここにある他者や集団との相互作用の「拒否」である場合を見るとき、それは個人の独立性を実際に制限し拘束する他者や集団からの支配か、あるいは観念的に制限しようする支配からの「解放」を意味し、またこうした「からの自由」でしか存在しえない、とジンメルは見る。その意味で、貨幣は「からの自由」を拡大したが、いまやそれに基づいてつくりあげられた社会が「拒否」されることになるのである。この点に近代のはらむ問題が集中的に現れており、それはまた「からの自由」の限界をも示すだろう。

これにたいして、「孤独」が、過去あるいは将来かはともかく、表象の上で今ここには存在しない他者との相互作用をいとなむとき、その相互作用を実現するためにどのような「自由」、つまり「への自由」を行使しているのか。過去の関係を表象する場合、そこには、事実であるかどうかは別にして、他者の行動が自己の意志する（望む）結果をもたらし、それに満足する、つまり「支配」が忍び込みやすい。そこでは、こうした「支配」

のもとで「変形」された自己も他者も登場し、相互作用をいとなむだろう。同様に、将来の期待としての他者との相互作用においても、そうした事態は生じやすい。こうして、過去であつても将来の期待であつても、「孤独」の内に表象される他者との相互作用には、「支配」（少なくとも「支配欲」）という要素はつきまとつし、そこで「への自由」はより強く「支配」と結びつくことになるだろう。

とくに、表象のうちにある将来の期待としての他者との相互作用を、今ここにある他者との相互作用として実現しようとするとき、この「支配」という問題は避けて通れない。「支配」の要素が強くなるほど、「拒否」もまた強まることがあるからである。そこで積極的な「への自由」を行使しながら、しかも「支配」の要素が少ない相互関係は存在しうるのか、という問い合わせてくる。

ジンメルはその点から「分化した友人関係」に関心をよせる。通常、友人関係は夫婦関係、家族とならんで親密な関係の代表的なものとしてあげられるが、友人関係が理念的には人格の広がり全体にもとづいて形成される関係であり、そこに親密さも形成されるからである。けれども、社会分化の進展とともに人格もまた分化し、人格の一側面にのみもとづく友人関係が成立する——「現代的な感情様式は分化した友人関係へ、つまりその領域を人格のそれぞれの一側面のみにもつ友人関係へとますます傾き、他の側面はそこへ入りこまないようと思われる」⁽²⁾

この特別な類型の友人関係は、ある人間とは感情の側面において、他の人間とは精神的な共同から、第三の人間とは宗教的な衝動から、というように関心領域と感情領域を異にするところで成りたつ。そして、ここで必要とされる行動が「配慮」なのである。配慮とは一般的には他者にたいする詮索と憶測をひかえることをいうが、

分化した友人関係においても、それが成りたつ関心領域、感情領域以外のことについて詮索と憶測をひかえる必要がある。別のいい方でいえば、この関心領域、感情領域とその他の領域とは境界づけられて、この境界外のことは他者のもつ「秘密」つまり「社会外的な存在」とされるのである。もちろん、この友人関係の維持のためには、配慮だけではなく「誠実」が求められるだろう。他の関係でも同様にみられるように、誠実は関係を維持するには固定させ、分裂からの保護となるからである。

けれども同時にジンメルは、この友人関係が全人格の中心から生じることができるとも見ている——「そのように限界づけられ配慮にとり囲まれた関係も、それにもかかわらず全人格の中心から生じることができ、いかに全人格の周辺の一断面にのみそそぐにすぎないにせよ、人格の究極的な根底的な活液にひたされている。この関係も理念からすれば、より未分化であつた時代と人間のばあいと同じ感情の深みと犠牲意志へと導く。」⁽²⁸⁾この「全人格の中心」は、分化した友人関係からみれば、当初は「社会外的な存在」ともいえるだろう。けれども、この「社会外的な存在」としての「全人格の中心」が、分化した友人関係に入りこみ影響を与え、そしてそれを自己」と相手が受けいれ信頼がますとき、そこには「より以上の社会」、つまり個人の「生」がその生以上に生的でありうる他者との関係が成りたつ、とジンメルは見ていたのではなかろうか。だからこそジンメルは、ある個人が集団に四分の一、二分の一しか所属、参加しない場合には、その個人の「全人格の中心」も集団の外におかれるという点で、分化した友人関係とは区別したのである。⁽²⁹⁾

こうした分化した友人関係では、それが「全人格の中心」から生じ「より以上の社会」になるほど、その実現のための積極的な自由の行使としての「支配」はそれだけより切実な問題となるだろう。この点で、分化した友

人関係が他の関心領域、感情領域から分化した境界内で成りたつことから、形式的には支配もまたその境界内で問題になる、とジンメルが見ていたことは容易に考えられよう。けれどもジンメルが関心をよせるのは、分化した友人関係が「親密さ」をます場合における「支配」のあり方なのである。つまり、親密な関係の無制限な包摂性が、そこに何らかの個人的優越性つまり「威信」にもとづく上位・下位関係を形成しやすい点である。「威信」にもとづく下位者の感動、献身、義務が上位者へと凝集するとき、「支配」は分化した友人関係の境界をやぶるだけでなく、「全人格の中心」をも支配することになりやすいからである。こうした危機——例はことなるが、その常態化は「秘密結社」に現われる——を注視するジンメルは、上位・下位関係の流動化、つまり関係の内に生じるさまざまな関連する事柄や場面ごとの個人的優越性の交替とその相互承認を求めることになるのである。⁽³⁰⁾

こうした「基準様式」と支配のあり方からみると、ジンメルは、分化した友人関係が大きな圏と個人の中間に位置し、そこでの自己と他者の相互作用のあり方はいずれの性格をも分有する点に注目する。⁽³¹⁾つまり、大きな圏の特徴の一つである社会的分化や個人の自由な活動と個人における「人格の全体性」との分有である。とすれば、そこでは言語、慣習、宗教、法といった人間の関係を形成する文化の性格にもまた、それぞれの性格の何ほどかがふくまれているだろう。このなかで、大きな圏に特有な客観的・抽象的な公理と道徳における個人の「人格の全体性」の現われとしての当為の分有は、分化した友人関係の中核をなしているとみられる。こうした相互作用のあり方を、ただちに中間規模の集団一般にも求めることはむずかしい。けれども、中間規模の集団が形成する「慣習」のなかに、こうした性格が緩やかではあるが分有されていると考えることもできよう。

大都市人に典型的に現れる「孤独」が、貨幣と分業による人間の「価値剥奪」「自我の縮小」にたいする、ま

た社会的—技術的な機構における人格の平準化・浪費化にたいする、自己の生存の自律性と特性との保持の要求にもとづく抵抗であるとすれば、ジンメルならずとも、「孤独」のなかにこうした社会の「拒否」をみることは、たやすいことであろう。けれどもジンメルは、この「孤独」のなかに単に現在や過去の関係だけでなく、将来の関係にたいする期待や憧憬をも読みとろうとする。分化した友人関係はそのひとつとも考えられよう。そしてそこにジンメルは、「孤独」のうちに保持する「人格の全体性」と、ときには「孤独」以上に生き生きとした「生」の内実をもたらす社会化形式との相互浸透を考えていたともいえるだろう。初期の著作以来、社会圏の拡大・社会分化と個人の個性・自由の発達との関係を追究してきたジンメルにとって、「全人格の中心」から生じる分化した友人関係は、十八世紀や十九世紀とも違った形でのそのあり方を示すものと考えられたのではなかろうか。けれども「分化した友人関係」もまた、ジンメルにとつては諸形式の一つにすぎないのが——「たんに自由な人格の理念とたんに独自な人格の理念とが、なお個人主義の最後の言葉ではなく、むしろ人類の見きわめがたい當為がさらにより多くの、より多様な形式をもたらし、これらの形式によつて人格が自己を肯定し、彼の存在の価値を証明するようになる、と信じたい。」³²

おわりに

近代の大都市の基底を形作ってきた貨幣の力と分業の網の目は、いまや地球全体をおおうまでにいたつた。そして、こうした事態を支配する力をもつワールド・シティのもとで、都市（地域）間競争が激しくなり、個人へ

の競争圧力も強まつてゐる。その結果、ジンメルのいささか古めかしい言葉をつかえば「貧者」も大量にうまれ、また今日来て明日も留まる「異郷人」も皮肉なことに競争に打ち勝つた都市へと大量に流入するだらう。こうした「貧者」や「異郷人」を境界外の存在、いいかえれば「社会外的な存在」として追いやり、友・敵関係つまり「闘争」という社会化形式の下での存在とするのか、それとも包括した新しい社会圏を形成するのかという問題は、国民国家の再編成がすすむ中で主要な問題として浮上してござるを得ない。

と同時に、自己自身をも「社会外的な存在」として追いやる、孤独あるいは孤立した人間のあり様もまた、こうした事態と表裏一体の関係にあるといえるだらう。ジンメルのいうように、「孤独」が今ここにある他者や社会の拒否される状態を意味するトすれば、「孤独」はおそらくほど多くの人々の胸の内に住みついていることか。また、「孤独」が今ここにはいない他者や社会との相互作用を意味するトすれば、人々は、過ぎ去つた関係のうちに身をうずめてしまつてゐるのか、あるいは将来期待する関係を秘かに紡いでいるのだらうか。いずれにせよ「孤独」をかかえている人間は、目の前の社会や世界を「異郷」と感じて生きざるをえないのだらうか。

こうした「孤独」のうちに個人と社会のあり様を正視するジンメルが関心をよせたのが、分化した関係でありますから「人格の全体性」が保持されるという「分化した友人関係」がもつ特性である。単に「分化」した関係だけならば、一定の領域の関係が人間存在全体を拘束する状態から個人を解放して自由に活動する余地をもたらす一方で、その関係においては個人は部分化、断片化されやすい。その場合、いわば置き去りにされた「人格の全体性」は「扉」のうちに閉じこもることで保持されるのか。もちろん、それが必要な場合もあるだらう。あるいは過去・現在・未来の他者との一体化を作りだすことで保持しようとするのか。けれどもこの一体化が、個人へ

の拘束をつよめ自立性を奪うとき、自己と他者の「人格の全体性」もまた失われやすい。こうした困難を抱えこんだ「分化した友人関係」は、たやすく成り立つわけにはいかないだろう。

にもかかわらず、ジンメルがこうした関係のあり方に関心をよせるのは、その中に個人の自己保持と他者・集団・社会との関係、そこにふくまれる自由の行使と支配、普遍性と人格性という近代の集約点とも言うべき問題にたいして、個人の「人格の全体性」あるいは「全体的人間」の保持という要求からの一つの道筋が示されていふと考えているからであろう。こうしたジンメルの見方を、幻想にすぎないと指摘することはたやすい。けれども、「孤独」な個人も、そうした個人を生みだす中間集団・団体もこうした問題に直面しており、「分化した友人関係」の特性を幾分かであれ形成しなければ、その再生もむずかしいのではなかろうか。

もちろん、こうした関係の成立範囲は小さいし、貨幣の力や分業などの問題にたいしてはきわめて小さな力しかもたないだろう。そのためには経済や政治など、多くの軸の設定が必要であろう。そして、こうした小さくて力の弱い関係が国民国家の再編成という全体とどのように関わりあうかも、不分明なところが多い。けれども家族をはじめ、政治、経済、教育などさまざまな分野において、中間集団がこうした特性をふくんで再生、機能しなければ、個人の自己保持をふくんだ全体とのつながりもまた見えてこないのでなかろうか——けれどもそれは、もはやジンメルの問題ではなく、われわれ自身の問題である。

注

(1) G・ジンメル、居安正訳『ジンメル著作集12 橋と扉』白水社、一九七六年、二六九頁。なお、邦訳版のもととなる原書については各邦訳

版を参照のこと。

- (2) 同右、二七一頁。
- (3) 同右、二七三～四頁。
- (4) 同右、二七六頁。
- (5) 同右、二八三頁。
- (6) 同右、二八二頁。
- (7) 同右、二七九頁。
- (8) G・ジンメル、居安正訳『社会学 上巻』白水社、一九九四年、四〇頁。
- (9) 同右、四四頁。
- (10) 同右、四四頁。
- (11) G・ジンメル、茅野良男訳『ジンメル著作集9 生の哲学』白水社、一九七七年、一九頁。
- (12) 前掲訳書『社会学 上巻』、五三頁。
- (13) G・ジンメル、居安正訳『社会学 下巻』白水社、一九九四年、一〇三頁。
- (14) 同右、一一六頁。
- (15) 前掲訳書『社会学 上巻』、一四九頁。
- (16) 同右、七〇頁。
- (17) 同右、一五一頁。
- (18) 前掲訳書『著作集9 生の哲学』、二八二頁。
- (19) 同右、二八一頁。

- (20) 同右、三〇三頁。
- (21) 前掲訳書『社会学 上巻』、八九頁。
- (22) G・ジンメル、居安正訳『ジンメル著作集3 貨幣の哲学』白水社、一九七八年、一〇一頁。
- (23) 前掲訳書『社会学 上巻』、六七〇八頁。
- (24) 同右、九七頁。
- (25) 同右、九一頁。
- (26) 同右、九三頁。
- (27) 同右、三六七頁。
- (28) 同右、三六七頁。
- (29) 前掲訳書『社会学 下巻』、一二一七頁。
- (30) 前掲訳書『社会学 上巻』、一七七頁。
- (31) 同右、八七頁。
- (32) 前掲訳書『著作集12 橋と扉』、三一六頁。